

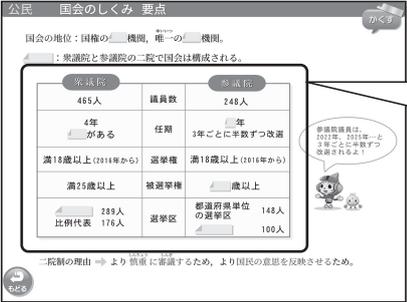
1. 学習項目

国会のしくみ(1h計画)

2. 本時の目標

- ・国会がどのような地位にあり、どのようなしくみで成り立っているかについて知る。
- ・国会で行われている仕事を理解する。

3. 本時の展開

	学習内容と主な発問	学習活動	指導上の留意点																														
導入	<p>1. 国会の役割を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国会中継の資料を見せる。 <p>「これは何の様子を映しているか分かりますか?」</p> <p>「国会ではどのようなことが話されているか、知っていますか?」</p>	<p>「(通常)国会です。」</p> <p>「国家予算です。」</p> <p>「法律です。」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教科書・資料集の写真等を利用する。(あればVTRを見せるのが望ましい。) ○ 国会の役割に興味をもたせる働きかけをする。 																														
展開Ⅰ	<p>2. 国会のしくみを調べる。</p> <p>「日本の国会は二院制です。それぞれの特徴を調べてみましょう。」</p> <p>〈国会のしくみ〉要点</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ソフト画面を見ながら、ノートにポイントをまとめる。 <table border="1" data-bbox="614 1093 1125 1433"> <thead> <tr> <th colspan="2">衆議院</th> <th>議員数</th> <th colspan="2">参議院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>475人</td> <td></td> <td></td> <td>242人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4年 がある</td> <td>任期</td> <td></td> <td>3年 3年ごとに半数ずつ改選</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満18歳以上(2016年から)</td> <td>選挙権</td> <td></td> <td>満18歳以上(2016年から)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満25歳以上</td> <td>被選挙権</td> <td></td> <td>20歳以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>295人 比例代表 180人</td> <td>選挙区</td> <td></td> <td>47選挙区 146人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	衆議院		議員数	参議院		475人			242人		4年 がある	任期		3年 3年ごとに半数ずつ改選		満18歳以上(2016年から)	選挙権		満18歳以上(2016年から)		満25歳以上	被選挙権		20歳以上		295人 比例代表 180人	選挙区		47選挙区 146人		<ul style="list-style-type: none"> ○ 衆議院と参議院の特徴を知っている生徒がいれば、まず発表させてもよい。
衆議院		議員数	参議院																														
475人			242人																														
4年 がある	任期		3年 3年ごとに半数ずつ改選																														
満18歳以上(2016年から)	選挙権		満18歳以上(2016年から)																														
満25歳以上	被選挙権		20歳以上																														
295人 比例代表 180人	選挙区		47選挙区 146人																														
	<p>※ ページ最下段にある「二院制の理由」の箇所を隠しておいて、なぜ衆議院と参議院に分けているのかを考えさせてもよいでしょう。</p> <p>※ 両院の特徴は、数字が多く混乱しやすいですので、一度確認した後、かくすボタンをクリックしてカバーで再度隠す作業を繰り返すと覚えやすくなります。</p>																																

【教科書対応表】 ※ この指導案は下記教科書に対応しています。ご参照ください。

出版社名	教科書名	区分 / タイトル
教育出版	中学社会 公民	第3章 2節 / 三権分立のしくみと私たちの政治参加
東京書籍	新しい社会 公民	第3章 2節 / 国の政治の仕組み 1
日本文教出版	中学社会 公民的分野	第2編 第2章 2 / 国の政治のしくみ
帝国書院	中学生の公民	第2章 第2節 / 国の政治のしくみ
育鵬社	新しいみんなの公民	第3章 第2節 / 国の政治のしくみ

組 番 名前

国会の地位としくみ

- ▶ 国会の地位：国権の()機関、唯一の()機関。
- ▶ 二院制：衆議院と参議院の二院で国会は構成される。

衆議院		参議院
()人	議員数	()人
()年 ()がある	任期	()年 3年ごとに半数ずつ改選
満()歳以上	選挙権	満()歳以上
満()歳以上	被選挙権	満()歳以上
() 300人 比例代表 180人	選挙区	() 96人 47選挙区 146人

二院制の理由 → ① より()ため
② より()ため

国会の仕事

▶ 国会の種類

- ・常会()… 毎年1回、()中に召集。会期は()日間。
来年度の()の議決を行う。
- ・特別会()… 衆議院解散後の総選挙の後()日以内に召集。
()の指名を行う。
- ・臨時会()… 内閣が必要と認めたとき、またはどちらかの議院の
総議員の4分の1以上の要求があったときに召集。
- ・参議院の緊急集会… 衆議院の解散中に国会の議決が必要なときに召集。

▶ 国会の仕事

- ・()の制定
- ・()の議決・決算の審議
- ・()の承認
- ・()の指名
- ・()の発議
- ・()裁判所の設置
→ ^{ひめん}罷免を訴えられた裁判官をやめさせるかどうか決定するところ。
- ・()権
両議院に認められている権限で、証人喚問など、政治の行われ方を調べることができるというもの。

国会の地位としくみ

- ▶ 国会の地位：国権の（ **最高** ）機関、唯一の（ **立法** ）機関。
- ▶ 二院制：衆議院と参議院の二院で国会は構成される。

衆議院		参議院
（ 475 ）人	議員数	（ 242 ）人
（ 4 ）年 （ 解散 ）がある	任期	（ 6 ）年 3年ごとに半数ずつ改選
満（ 18 ）歳以上	選挙権	満（ 18 ）歳以上
満（ 25 ）歳以上	被選挙権	満（ 30 ）歳以上
（ 小選挙区 ） 295人 比例代表 180人	選挙区	（ 比例代表 ） 96人 47選挙区 146人

二院制の理由 → ① より（ **慎重に審議する** ）ため
 ② より（ **国民の意思を反映させる** ）ため

国会の仕事

▶ 国会の種類

- ・常会（ **通常国会** ）… 毎年1回、（ **1月** ）中に召集。会期は（ **150** ）日間。来年度の（ **予算** ）の議決を行う。
- ・特別会（ **特別国会** ）… 衆議院解散後の総選挙の後（ **30** ）日以内に召集。（ **内閣総理大臣** ）の指名を行う。
- ・臨時会（ **臨時国会** ）… 内閣が必要と認めたとき、またはどちらかの議院の総議員の4分の1以上の要求があったときに召集。
- ・参議院の緊急集会 … 衆議院の解散中に国会の議決が必要なときに召集。

▶ 国会の仕事

- ・（ **法律** ）の制定
- ・（ **予算** ）の議決・決算の審議
- ・（ **条約** ）の承認
- ・（ **内閣総理大臣** ）の指名
- ・（ **憲法改正** ）の発議
- ・（ **弾劾** ）^{だんがい} 裁判所の設置
→ ^{ひめん} 罷免を訴えられた裁判官をやめさせるかどうか決定するところ。
- ・（ **国政調査** ）権
両議院に認められている権限で、証人喚問など、政治の行われ方を調べることができるというもの。